産業保安グループ
鉱山・火薬類監理官付
03-3501-1870

休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

令和3年度予算額　20.0億円（23.7億円＋臨時・特別の措置4.7億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 金属鉱山等は、採掘活動終了後もカドミウム、鉛、ヒ素等の重金属による水質の汚濁、農用地の汚染等をもたらすことが少なくなく、放置すれば人の健康被害、農作物被害、漁業被害等の深刻な問題（鉱害）を引き起こすことになります。
- 坑廃水処理は止めることができず、365日、24時間処理し、坑廃水が流出しなくなるまで今後100年以上も処理を続ける必要があります。
- このため、地方公共団体等が主体となって行う坑廃水処理等の鉱害防止事業に要する費用について、国が4分の3を補助します。

成果目標

- 昭和46年から令和4年までの事業であり、毎年度、補助対象坑廃水処理施設の排出基準等管理基準の100%遵守を目指します。

条件（対象者、補助率等）

国 → 補助（3/4） → 地方公共団体等

事業イメージ

汚染された河川（昭和49年当時）

坑廃水処理等の実施

対策を講じた河川（現在）

（坑廃水処理施設の例）